

平成28年8月8日

JDSF各ブロック殿  
各都道府県連盟殿

公益社団法人日本ダンススポーツ連盟

競技本部長 山口 剛

競技部長 蒲生 志津雄

## 公認競技会で使用するゼッケンについて

日頃はJDSFの活動に多大なるご理解、ご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、公認競技会で使用するゼッケンにつきまして、競技本部で検討いたしました結果、下記のような指針を設けます。更に競技関連規程集にも反映致します。

つきましては、登録選手並びにチェアパーソン、競技会主催関係者等への周知徹底へのご協力をよろしくお願い致します。

### 記

- 1、公認競技会で使用するゼッケンはJDSFから購入しなければならない。  
(申請料等に関する規程第3条)  
但し、特例申請により競技本部が承認したものはその限りではない  
(一例、体協等の行政や特別なスポンサーとの関係によるもの)

- 2、ゼッケンは、受け取った形状を変えてはならない。  
「WDSF 規程に準じ、四隅の折り曲げや形状を変えるような折り込みを禁止する」とし、チェアパーソンの再三の注意に従わない該当選手は失格とする。

以上

【本件の問合せ先】 (公社)日本ダンススポーツ連盟

TEL 03-6457-1850 FAX 03-6457-1857 URL <http://www.jdsf.or.jp/>

競技部長 蒲生 志津雄 又は管理部長 大塚健次 [kenji.otsuka@jdsf.or.jp](mailto:kenji.otsuka@jdsf.or.jp)